

湧水町 空き家・空き地 活用の手引書



【湧水町の空き家対策に関する基本的な方針】

空き家等の適正な管理および活用の促進に積極的に取り組むことにより、町民の安全で安心な暮らしと良好な生活環境の保全を図ることを基本的な方針としています。

【湧水町空家・空地バンク制度】

上記の基本方針をふまえ、売却や賃貸を考えている空き家等の所有者の不動産情報をあらかじめ登録し、一元化した空家情報を町のホームページに掲載し、購入・賃貸入居の希望者へ情報を提供する制度です。

※本書では制度等は「空家」とし、その他の場合は「空き家」と表現しています。

※「湧水町空家・空地バンク」を「空家バンク」と略して記載しています。

1 湧水町の「空き家問題」と対策	… 2
2 空き家の今後を考えてみませんか	… 3, 4
3 相続登記について	… 5, 6
4 空き家の管理について	… 7, 8
5 空き家を解体する場合	… 8
6 家財処分・仏壇仕舞い	… 9, 10
7 湧水町空家・空地バンクについて	… 11, 12
8 空家リフォーム支援事業補助金	… 13, 14
9 空家バンク&リフォーム補助金活用実例	… 15, 16
10 湧水町独自の補助金（令和7年版）	… 17, 18
11 湧水町関連業者連絡先	… 19, 20
公益社団法人湧水町シルバーリソースセンター	… 21
New 湧水町移住サポートセンターOPEN	… 22

湧水町の空き家に関するお問い合わせ先

商工観光PR課【移住定住推進室】

湧水町役場栗野庁舎

〒899-6292 鹿児島県姶良郡湧水町木場222

代表 ☎ 0995-74-3111 Fax: 0995-74-4249



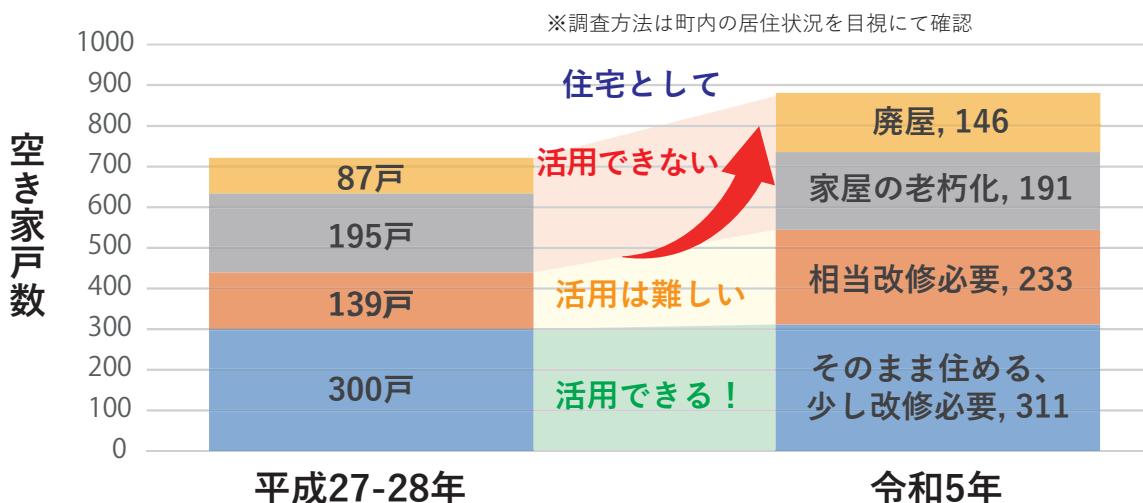


湧水町の「空き家問題」と対策

データでみる湧水町の「空き家」

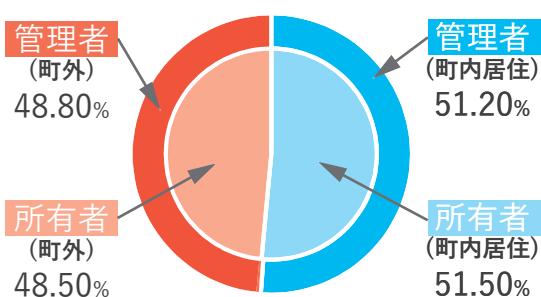
令和5年に行われた調査によると空き家の数は「**881戸**」。前回調査が行われた平成27-28年（「721戸」）と比べて**160戸、22.19%**も増加しています。調査時から経過した現在、空き家はなお増え続けていることが推測できます。

湧水町の空き家戸数と空き家の状態の推移

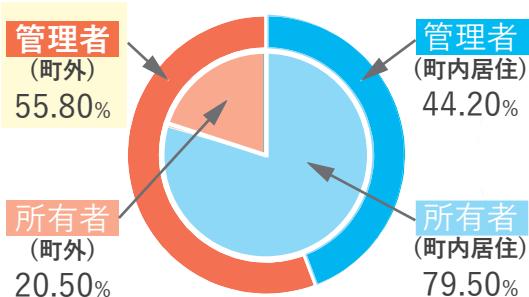


活用できる戸数にあまり変化は見られませんが、「**活用は難しい**」「**活用できない**戸数が増えています。住宅として活用することができれば、売買や賃貸などが可能となり所有者にとっても負担が軽減される大きなメリットがあります。住宅として活用が難しくなると、**固定資産税や維持管理費の継続負担**のほか、**最終的には解体費用等**の大きな負担がかかります。

平成27-28年 空き家所有者及び管理者状況



令和5年 空き家所有者及び管理者状況



7年後

湧水町の**空き家管理者**のうち**半数以上の55.8%**が「**町外居住者**」となっています。そのため以前に比べて「**交通費などの経済的負担**」や「**管理にかかる時間の確保**」等の問題で管理が難しくなっている空き家が増えているのではないかと考えられます。

気になる空き家問題。ぜひこの機会に、「**空き家の今後**」を考えてみませんか。活用がむずかしい場合についても「**管理不全空き家**」その後の「**特定空き家**」にならないよう、適切な管理について一緒に考えてみましょう。



空き家の今後を考えてみませんか

すでに空き家を所有している

相続登記はお済ですか

はい

空き家の管理は適正ですか

相続により空き家を所有した場合3年内に相続登記が必要です。



ポイント!

※わからない場合は法務局の謄本で確認ができます

いいえ

相続登記が必要です専門家へご相談ください

5ページへ

実家を相続する予定がある

相続関係は明確ですか

はい

誰が住むか決まっていますか

親が元気なうちに家族間で話し合っておくことが大切です。



ポイント!

相続権のある人と、その連絡先を確認しておきましょう

5ページへ

今後我が家が空き家になる

管理して今後も利用する予定

はい

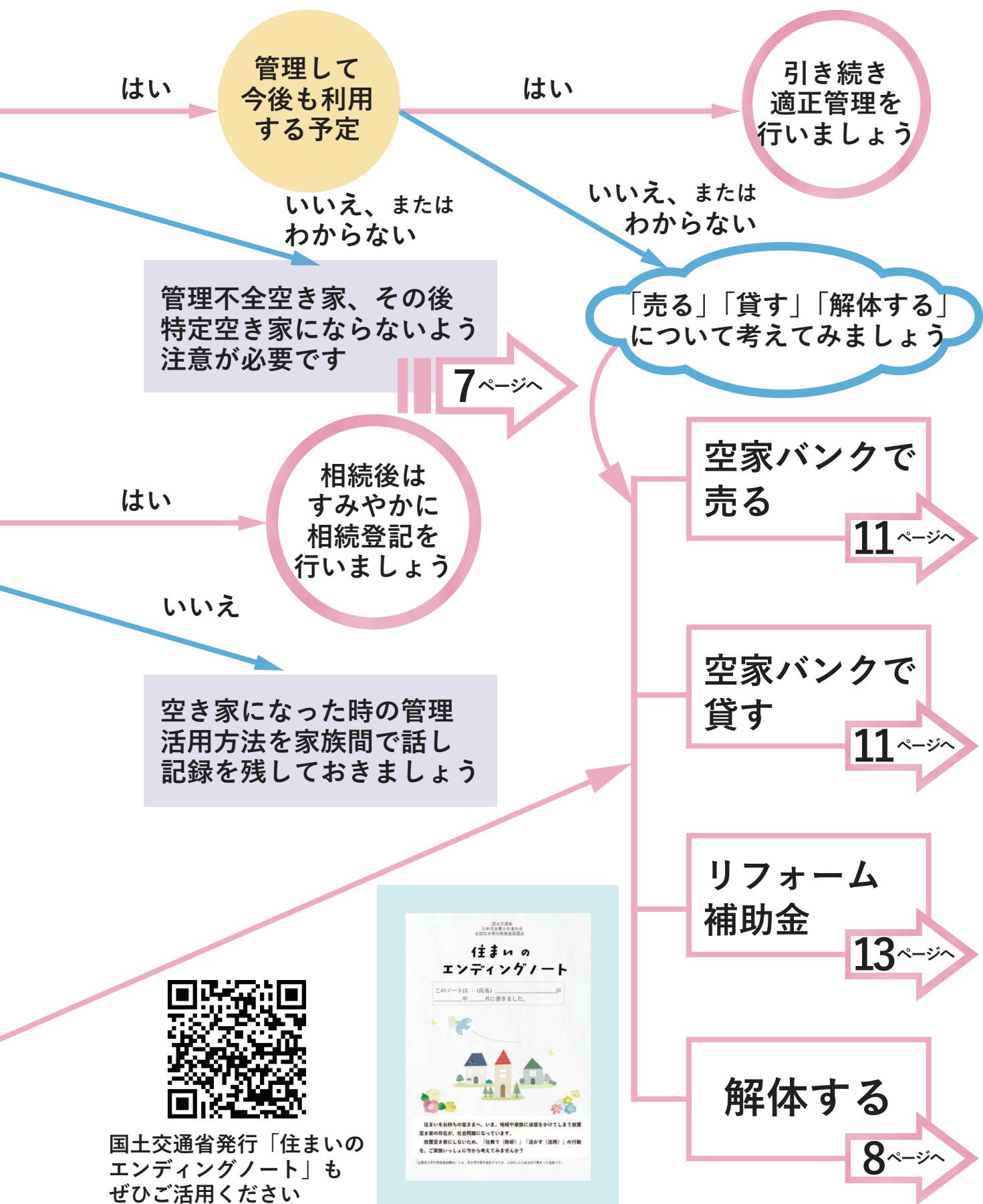
引き続き適正管理を行いましょう

転勤や住み替えなどで空き家になる場合も、大切な資産を適正管理または活用しましょう。



ポイント!

今後の活用方法を検討しておきましょう



3

相続登記について

もしあなたが、遺言書や相続人全員で協議の結果
不動産を相続することになったら・・・

空き家を相続したけど
、まず何から始めたら
いいんだろう・・・



困ったわ…

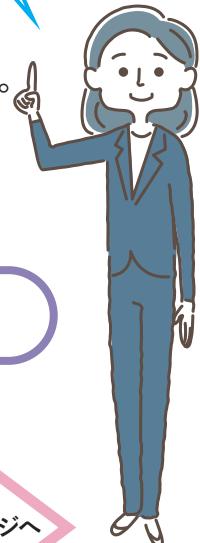
相続により空き家を
所有した場合3年以内
に相続登記が必要です。

ポイント!



まずは相続登記をおこないましょう！
不動産登記法の改正により令和6年4月1日から
相続登記が義務化されました！

相続登記とは、不動産（建物・土地）の所有者が亡くなった場合に
被相続人（亡くなった方）から相続人に名義変更する手続きのことです。
相続を知った日から3年内に登記を行わなければなりません。



【相続登記の進め方】

Step1 相続登記の必要書類を用意する

- 次ページを参考にご用意いただかずか、
専門家へご相談ください。

お近くの司法書士へご相談いただきか、
法務局へご相談ください。

19 ページへ

Step2 不動産（家）を管轄する法務局へ登記申請

鹿児島地方法務局 霧島支局（きりしましきょく）

〒899-4332

霧島市国分中央3丁目42番1号

電話：（代表）（0995）45-0064（自動音声案内）

FAX：（0995）45-4305

（登記関係証明書（謄抄本等）に関するお問合せ）（0995）45-0333

※登記相談は予約制となっています。お電話で御予約ください。

相続登記の必要書類

対象	書類名	遺言書 あり	遺言書なし	
			遺産分割 協議	法定 相続
被相続人	戸籍謄本・除籍謄本・改製原戸籍 (被相続人の出生から死亡までの記載があるもの)			
	住民票の除票または戸籍の附票			
相続人	戸籍謄本または抄本	新しい 所有者	相続人 全員	相続人 全員
	固定資産課税証明書	新しい 所有者	相続人 全員	相続人 全員
	住民票	新しい 所有者	新しい 所有者	相続人 全員
	印鑑証明(遺産分割協議を行った場合のみ)	—	相続人 全員	—
その他	遺言書(遺言による相続の場合のみ)			
	遺産分割協議書(遺産分割協議を行った場合のみ)			

その他登記申請書や委任状、相続関係説明図等の作成が必要です。

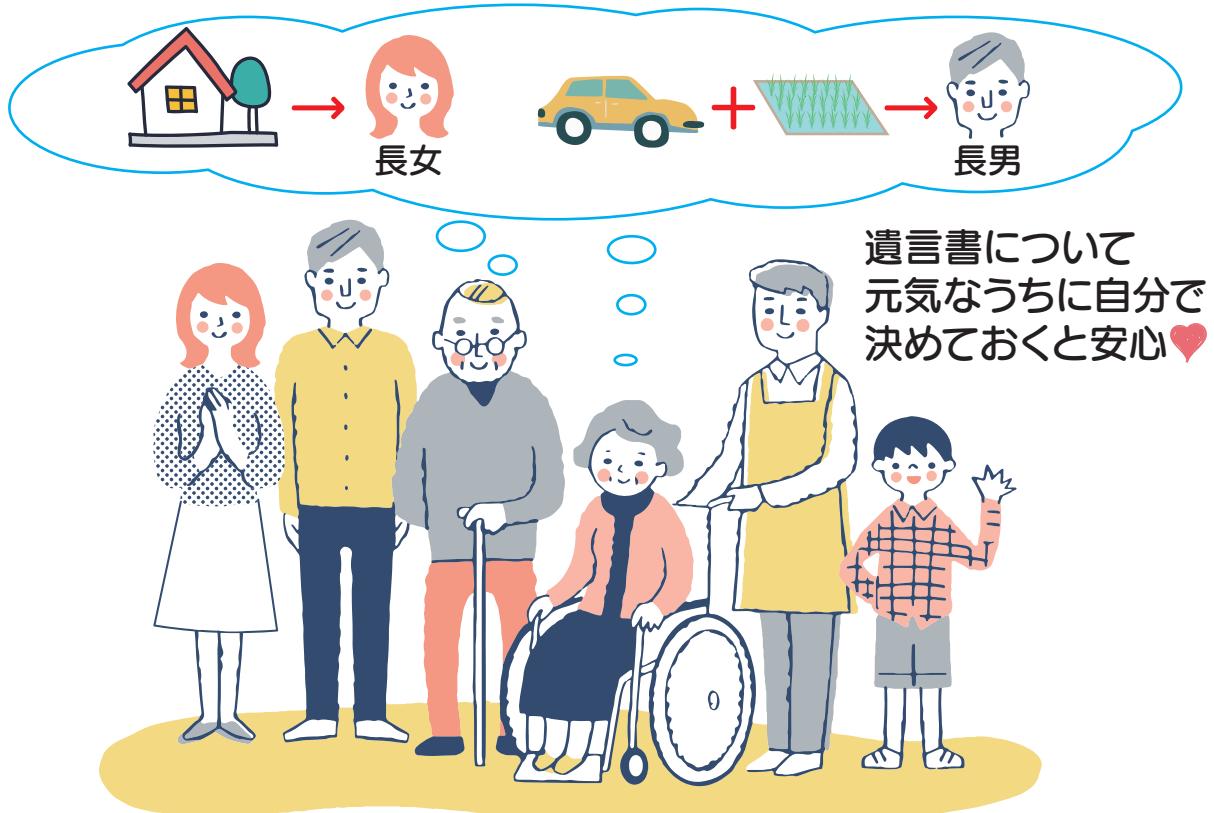
※法定相続情報証明制度を利用している場合は添付を省略できる書類もあります。

【法廷相続情報証明制度とは】

相続人が登記所(法務局)に必要な書類を提出し、登記官が確認した上で、認証文付きの法定相続情報の一覧図の写しを交付するもの。

相続登記の申請手続きのほか、被相続人名義の預金の払い戻し等に利用できます。

遺言書で家族間のトラブルを防ぎましょう



4 空き家の管理について

大切な資産として空き家を使い続ける場合は適切な管理が必要です。定期的な【換気】・【清掃】・【点検】が空き家の劣化を防ぐためにとても重要になります。10ページの「空き家管理チェックリスト」（国土交通省HPより）を活用して、空き家の状態を確認することをおすすめします。



空き家を適切に管理せず、放置し続けると大変なことに！

固定資産税の住宅用地特例が受けられず、納税額が上がってしまいます！



管理不全空き家に認定

窓や壁が破損しているなど
管理が不十分な状態。



特定空き家に認定

そのまま放置すれば、
倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態。

▶▶▶ さらに認定後…

湧水町より「助言」または「指導」を受け、状態が改善されない場合、町は所有者に必要な措置をとるよう「勧告」することができます。それでも改善されない場合は措置をとるよう「命令」することができます。

「空き家の適切な管理」に努めることは、空き家等の「所有者等の責務」として定められています。

命ぜられた者が措置を履行しない、またはその履行が十分でないときは「行政代執行」が行われる場合があります。
その場合の費用は所有者が負担しなければなりません。

住宅用地特例とは

固定資産税の特例措置で、固定資産税が課税される年の1月1日（賦課期日）において、住宅やアパートなど、人が居住するための家屋の敷地として利用されている土地（住宅用地）は、税負担が軽減されます。

小規模住宅用地 (200 m ² 以下の部分)	一般住宅用地 (200 m ² を越える部分)
固定資産税の課税標準 1/6 に減額	1/3 に減額

「管理不全空家」「特定空家」への指導に従わず勧告を受けると、その税負担の軽減措置（住宅用地特例）が受けられなくなります。空き家は放置せず、「仕舞う」（除却）、「活かす」（活用）の行動をとることが大切です。ご自身での対処が難しいときは不動産・相続などの専門家に相談してもいいでしょう。

国土交通省 HPより

「空き家・空き地管理」について、湧水町シルバー人材センターでも、相談を受け付けています。



空き家を解体する場合

湧水町と株式会社クラッソーネは、空き家等が管理不全な状態に陥る前に解体され、その跡地の有効な活用によって住みやすいまちづくりを進めるために空き家の解体費用を試算できる「解体費用シミュレーター湧水町版」を導入しました。建物情報を入力することで空き家の解体工事の概算費用が無料で分かります。

解体費用 シミュレーター

簡単AI査定

建物の解体費用が、
その場でスグに
わかります。

crassone

手軽に簡単に解体費用を
無料でAI査定できます！



実際の解体工事についてはお近くの解体業者にお問い合わせください。



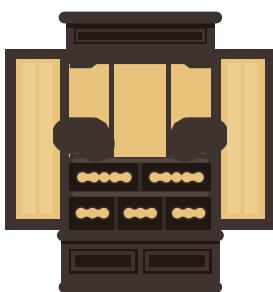
条件によって使える補助金があります
空家バンク 「解体補助金」については

11 ページへ

※「空家バンク登録物件」を売買契約後、購入者が敷地内の建物等を解体し、1年以内に新築することが条件です。

6

家財処分・仏壇仕舞い



お仏壇や神棚の処分が難しいと感じる時は
お近くのお寺や神社に相談してみましょう。

ご先祖様や神様に対する思いを
大切にして、ご自身が納得した
「仕舞い方」をしていただけます。

心光寺 ☎ 0995-74-2127 円乗寺 ☎ 0995-75-3260

※神棚についてはお近くの氏神様にご相談ください。

19 ページへ

一般家財の処分については
お近くの「家財処分取扱業者」
へお問い合わせください。



13 ページへ



条件によって使える補助金があります

空家バンク 「家財道具撤去費用補助金」

※購入者が決まる以前に、所有者がおこなう家財撤去も補助対象になります。

【ご自身で家財を処分される場合】

- 可燃ごみ
- 不燃ごみ
- 資源ごみ (缶・ビン・ペットボトル・紙パックなど)
- 粗大ゴミ (指定袋に入らないごみ) ※持ち込みごみは、指定袋に入れる必要はありませんが、正しく分別して持ち込んでください。

※シルバー人材センターへの依頼も可能です。

開館日時をご確認の上、
お持ち込みください！



休館日 每週土曜日、毎月第2、第4日曜日
12月31日～1月3日
8時30分～16時30分

伊佐湧水環境管理組合【未来館】 ☎ 0995-24-1500

鹿児島県伊佐市菱刈南浦 880-56

鹿児島県伊佐市菱刈南浦 880-56

今すぐ確認!

空き家管理チェックリスト



- 定期的に以下の管理を行っていますか。

● 管理方法 通気や換気／排水設備の通水／敷地内の清掃／庭木の枝の剪定／郵便物等の確認・整理

【冬期の場合】給水管の元栓の閉栓／積雪の状況に応じた雪下ろし

【擁壁がある場合】水抜き穴の清掃

[外観]

- 建築物全体が傾いていませんか。屋根が全体的に変形していませんか。

● 管理方法 柱、はりの補修や防腐処理などを依頼しましょう。

- 外装材などにはがれ、破損や汚損はありませんか。不法侵入につながるような窓の破損はありませんか。

● 管理方法 はがれた部材などは撤去、補修などを依頼しましょう。

- 屋根材のはがれや破損はありませんか。軒の脱落、傾きなどは生じていませんか。

● 管理方法 はがれた部材などは撤去、補修や防錆処理などを依頼しましょう。

[屋内など]

- 柱、はりなどが破損、腐朽していませんか。雨漏りの跡はありませんか。

● 管理方法 柱、はりの補修や防腐処理などを依頼しましょう。



- アスベストが露出していませんか。

● 管理方法 アスベストの除去などを専門業者に相談しましょう。

- 净化槽の破損や排水設備の封水切れにより悪臭や不衛生な状態が生じていませんか。

● 管理方法 破損部分は補修を依頼し、封水の注入を行いましょう。



[敷地内]

- 敷地内にごみが散乱して景観を損なっていませんか。腐敗して悪臭や不衛生な状態が生じていませんか。

● 管理方法 清掃などを行いましょう。



- 門、塀や屋外階段に傾きや破損はありませんか。擁壁にひび割れ等はありませんか。

● 管理方法 補修や防錆処理などを依頼しましょう。

- 立木の幹が腐ったり、大枝が折れたりしていませんか。枝がはみ出して、通行障害などになってしまっていますか。

● 管理方法 立木の伐採、枝の剪定などを行いましょう。

- 動物が棲みつき不衛生な状態や悪臭、騒音が生じていませんか。隣家等への侵入は見られませんか。

● 管理方法 駆除などを依頼しましょう。

空き家の管理は、定期的な換気、清掃、点検がとても重要です。

点検や補修に自信がない、遠隔地にお住まいなどでご自身による管理が難しい場合は

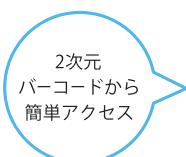
空き家管理業者や修繕業者などの利用を検討しましょう！

空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。



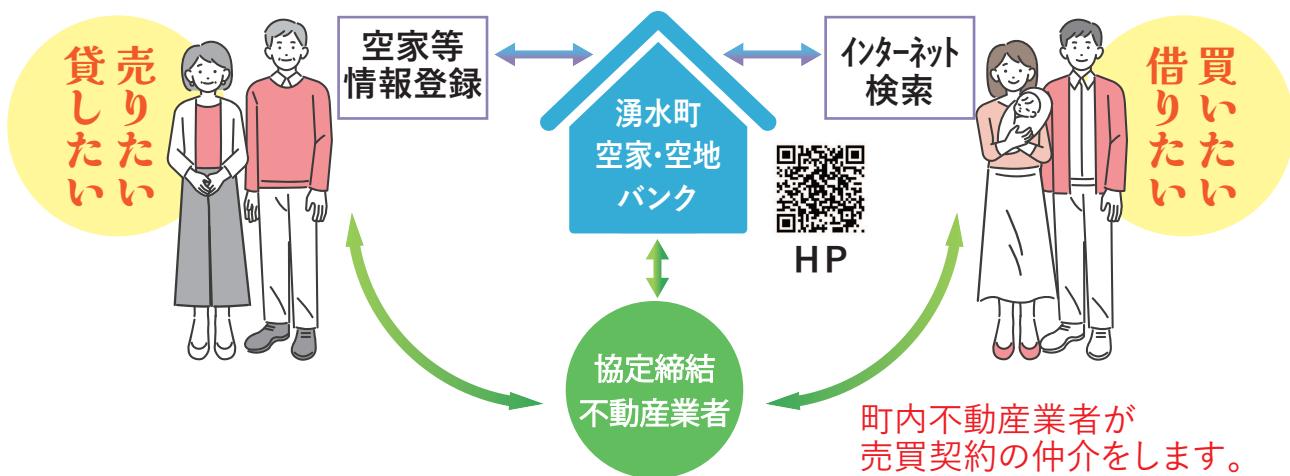
空き家対策 国土交通省

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/akiya-taisaku/index.html>



7 湧水町空家・空地バンクについて

「空家・空地バンク」は湧水町の空き家・空き地を
売りたい・貸したい人 と 買いたい・借りたい人を
つなげるしくみで、湧水町役場  が運営しています。



- 登録は無料で費用はかかりません。
- 湧水町ホームページに掲載するので全国どこからでも検索が可能です。
- 空家・空地バンク登録物件は各種補助金を受けられます。



空き家や空き地を手放したい方がいる一方で、
湧水町内へ移住希望している方もいらっしゃいます。
空家・空地バンクを利用することで人口増を期待
することができ、町の活性化につながります!



自己資金に不安のある若い世代も、
空き家購入に住宅ローンが使える可能性があります。



「空き家+リフォーム」で
事前審査の相談をしておけば安心です。
※貸付条件がありますので、
詳しくは直接お問合せください。

- ・JAあいらく栗野支所 & 0995-74-3151
- ・鹿児島銀行<栗野支店> & 0995-74-2175
- ・鹿児島信用金庫<栗野支店> & 0995-74-3125
- ・九州労働金庫<大口支店> & 0995-22-7111

空家・空地バンク申請～契約の流れ

※不動産売買契約は、「協定締結不動産業者」の仲介になります。

Step1 湧水町空家・空地バンク登録申込書の提出

- 《添付書類》 (第2号様式)
- □湧水町空家・空地バンク物件登録申込みカード(第3号様式)
- □同意書(第4号様式)
- □本人確認ができる書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)
- □町税などに滞納がないことの証明書 ※住民税務課で取得
- □全部事項証明書(登記) ※法務局で取得

Step2 空き家・空き地の現地調査および必要事項の調査

- -
 -
 -
 -
 -
- ※約1か月程度かかります。

Step3 湧水町空家・空地バンク物件登録完了通知書の送付

-
-
-
-
-
-



←……

希望者内覧

-
-
-

Step4 湧水町空家・空地バンク売買契約成立通知書の提出

※担当不動産業者(宅建業者)が提出します。

または 湧水町空家・空地バンク賃貸契約成立通知書の提出

※貸主または借主が提出します。

【登録できる物件】※全てを満たしていること

- 登録に関して、所有者全員の承諾が得られている
- 所有者以外の権利者の承諾が得られている
- 建築物を建築するための充分な面積を有する
- 固定資産税の滞納がない

【登録できない物件】

- ・売買成立までに登記が完了できない建物※付属建物含む
- ・地目が農地



8

空家リフォーム支援事業補助金

※必ず工事着手前に申請してください。

Step1 湧水町空家リフォーム支援事業補助金交付申請書の提出

- 《添付書類》 (第1号様式)

 - 誓約書(第2号様式) 補助対象空家の位置図
 - 工事見積書（内訳明細の付いたもの）
 - 工事着手前の現況写真および予定箇所の写真
 - リフォーム内容が確認できる図面または書類
 - 補助金対象空家の所有者を明らかにする書類
 - 登記事項証明 ※法務局で取得
 - 固定資産税台帳記載事項(名寄帳)の証明 ※住民税務課で取得
 - 入居予定者を明らかにする書類
(使用賃貸契約書、賃貸契約締結に関する同意書)

Step2 湧水町空家リフォーム支援事業補助金交付決定(却下)通知書送付



A white arrow pointing to the left, indicating the previous page.

リフォーム工事

Step3 湧水町空家リフォーム支援事業補助金実績報告書の提出

- 《添付書類》 (第4号様式)
 - 施工業者の発行する住宅リフォーム工事完了証明書
 - 確認済証の写し（増築の場合など）
 - 工事代金請求明細書および工事代金領収書の写し
 - 工事を行った補助対象住宅の現況および工事施工箇所の写真
 - 廃棄物処理に関する処分証明書の写し
 - そのほか、町長が特に必要と認める書類など

Step4 現地調査の実施

- ※役場職員が現場調査に伺います。

Step5 湧水町空家リフォーム支援事業補助金確定通知書の送付

Step6 湧水町空家リフォーム支援事業補助金請求書の提出

(第6号様式)

Step7 補助金の振り込み

【申請要件】

- 補助対象空家物件の所有者、もしくは入居予定者、購入者であること
- 補助対象空家の売買契約または賃貸契約を締結した物件の場合は、締結の日から3年未満であること
- 入居予定者および購入者が、入居後湧水町内に居住するとともに住民登録を行うこと
- 町内に主たる事業所を有する施工業者を利用すること
- リフォーム後3年間以上、補助対象空家を湧水町空家・空地バンクに登録すること（物件所有者がリフォームをおこなった場合）
- 親族間（3親等以内）の賃貸借または売買ではないこと
- 町税などを未納していないものであること



※空家バンクに登録していない物件は、補助金対象外です。
※「湧水町を主たる営業所」としている業者に発注をした場合のみ
補助金対象となります。

空き家リフォーム補助金

上限 **100** 万円 (1/2補助)

空き家解体撤去補助金

上限 **50** 万円(1万円/坪)

※購入者が敷地内の建物等を解体し、
1年内に新築することが条件

家財道具撤去費用補助金

上限 **5** 万円 (1/2補助)

※購入者が決まる以前に、所有者が
おこなう家財撤去も補助対象

9

空家バンク&リフォーム補助金活用実例

築100年以上の古民家を「空家・空地バンク」にて賃貸契約後、補助金によるリフォームで生まれ変わりました！

Before



畳を撤去後床をはがし、構造材の補強、調整をおこないました。

After



町内工務店
リフォーム



無垢の杉板材でおしゃれな空間に生まれ変わりました！



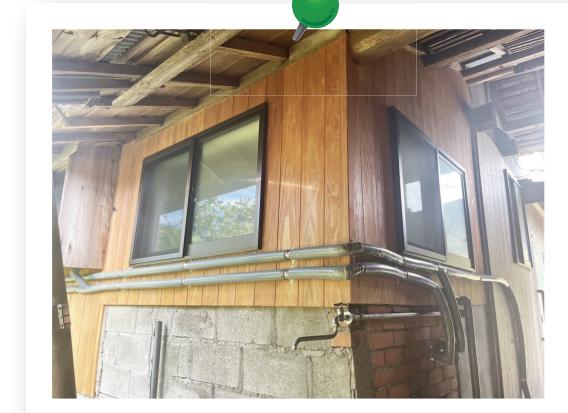
すきま風が入る北向きの寒い浴室。
薪焚きの浴槽は補修して使います。

町内工務店
リフォーム



内壁を造り石張りの立派な浴室に。
シャワーを取り付けて使い易さUP！





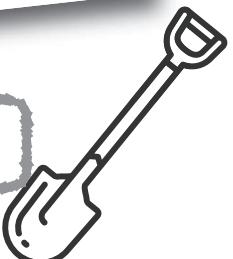
外壁は防虫効果のある
柿渋を塗りました！



しっくいを塗ります



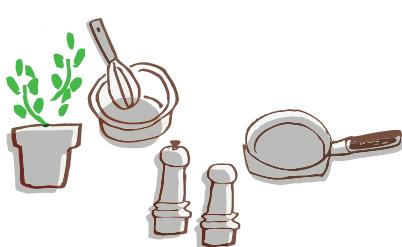
しっくいを練ります！



キッチンの壁が完成しました！



業務用シンクを取付けました。
今後少しづつ、使い易い
「こだわりのキッチン」を
仕上げていく予定です。



令和7年度版！

湧水町独自の補助金



湧水町は移住される方や婚活・結婚される方々を応援します！

移住定住

空き家リフォーム補助金

空き家バンクに登録されている物件

上限 100万円 1/2
補助

空き家解体撤去補助金

空き家バンクに登録されている物件
解体後1年以内に新築が条件

上限 50万円

家財道具撤去費用補助金

空き家バンクに登録されている物件

上限 5 万円 1/2
補助

定住促進家賃助成事業

湧水町への転入者に賃貸住宅への入居について**1年限定**で家賃補助

子育て転入世帯

上限 24万円

2/3
補助

左記以外の転入世帯

上限 12万円

1/2
補助

移住定住促進新築住宅取得補助金

NEW

令和7年4月～

町内在住者の新築

最大 230万円

最大 100万円

婚活・結婚

婚活交流推進事業補助金

婚活イベント参加費

上限 3 千円

結婚新生活支援

引っ越しやリフォーム、敷金などの補助

29歳以下夫婦

上限 60万円

39歳以下夫婦

上限 30万円

※補助金は**事前に申請が必要です！**

予算には限りがあります。条件も多いのでまずはご相談ください♪

令和7年度版！

湧水町独自の補助金

湧水町は起業したい方を応援します！



起業

事業承継支援

各
1/2
補助

専門家派遣

上限 **30** 万円

事務所の施設整備

上限 **150** 万円

店舗リフォーム支援

既在の店舗リフォーム費用

上限 **30** 万円

1/10
補助

空き店舗出店支援

空き店舗の店舗改修及び借上げ料

上限 **150** 万円

1/2
補助

屋外広告物設置関連費

上限 **10** 万円

女性・若者・シニア起業支援

事務所の新築・増改築の施設設備に要した費用

各
1/2
補助

女性・若者

上限 **200** 万円

シニア (40歳~)

上限 **150** 万円

移動販売車導入支援

移動販売車及びキッチンカー導入に要した費用

上限 **100** 万円

1/2
補助

※補助金は事前に申請が必要です！（事前着工は認められません）
予算には限りがあります！条件も多いのでまずはご相談ください♪



11 湧水町関連業者連絡先

※2025年9月現在の内容です。予告なく変更になる場合があります！

【不動産取引等】

不動産業

※空家・空地バンク協定締結不動産業者

綾織不動産	湧水町木場 1289	☎0995-54-1100
有限会社リビング亀沢	湧水町木場 109-1	☎0995-74-2039
株式会社ドリームジャパン	湧水町中津川 567	☎0995-75-2616

【測量・土地建物表題登記等】

土地家屋調査士

徳澄秀忠土地家屋調査士事務所	湧水町木場 364-3	☎0995-74-3692
當房土地家屋調査士事務所	湧水町川西 1488-5	☎090-2086-4089
近藤土地家屋調査士事務所	湧水町川西 793-1	☎0995-75-3191

【相続登記・権利関係登記等】

司法書士

※相続登記

宮田康浩司法書士事務所	湧水町米永 585-34	☎0995-74-4231
-------------	--------------	---------------

行政書士

中村行政書士市民法務事務所	湧水町般若寺 1751-2	☎0995-75-2400
綾織行政書士事務所	湧水町木場 1289	☎0995-54-1100
柿木和人行政書士事務所	湧水町般若寺 275	☎0995-75-3006
グッドライフ行政書士事務所	湧水町川添 196	☎0995-40-9455
當房伸之行政書士事務所	湧水町川西 1488-5	☎090-2086-4089

【家財処分/ご自身で処分する場合】

伊佐湧水環境管理組合

未来館

| 伊佐市菱刈南浦 880-56 | ☎0995-24-1500

開館時間：8時30分～16時30分

休館日：毎週土曜日、毎月第2、第4日曜日 12月31日～1月3日

町内建築・リフォーム 【令和7年9月現在】

※入札参加資格業者を掲載しております。町内すべての業者掲載ではないことを
あらかじめご了承ください。※順不同

※主な工事内容を掲載しています。取り扱い工事についてはお問い合わせください。

	事業者	住所	連絡先
主に建築業全般	有限会社上野工務店	湧水町田尾原177	0995-74-4412
	有限会社リビング亀沢	湧水町木場109-1	0995-74-2039
	有限会社四位工務店	湧水町木場2410-1	0995-74-4371
	有限会社竹崎建設	湧水町田尾原145	0995-74-1199
	株式会社藤垣工務店	湧水町米永1913-18	0995-74-1234
	株式会社異島住建	湧水町北方2190	0995-74-5800
	有限会社永野工務店	湧水町川添1489-1	0995-75-2304
主に水道設備全般	株式会社シモムラ	湧水町米永585-35	0995-74-1072
	有限会社ナンエイ設備	湧水町田尾原323-1	0995-74-4462
	協和水道設備	湧水町恒次755-1	090-1979-5182
	大山電器水道設備	湧水町木場240-5	0995-74-2306
	有限会社リュウセイ設備	湧水町米永3381-1	0995-74-4323
	有限会社ヨリタ設備	湧水町中津川1848	0995-75-3181
	川俣設備	湧水町般若寺111	0984-37-0272
主に建設業(解体等)※家財撤去はご確認ください。	吉田電設	湧水町恒次170-1	090-1928-0075
	株式会社藤井産業	湧水町恒次1756-1	0995-74-1577
	株式会社平原組	湧水町川西790-5	0995-75-2075
	丸三土建株式会社	湧水町川西726-3	0995-75-4353
	株式会社松林組	湧水町幸田901	0995-74-5940
	株式会社重信組	湧水町米永66-2	0995-74-2471
	株式会社北原組	湧水町木場3881-7	0995-74-2609
	有限会社大山工務所	湧水町木場1203	0995-74-2136
	株式会社山下組	湧水町米永1037-5	0995-74-3890
	有限会社岡田建設	湧水町般若寺1757	0995-75-2252
	株式会社藤井建設	湧水町木場2919-2	0995-74-2527
	株式会社伸建設	湧水町幸田1659-2	0995-73-7513
	株式会社中原総建	湧水町米永2360-14	0995-73-5222
	株式会社橋産業	湧水町稻葉崎104-6	0995-74-3703
	ヨシムラ株式会社	湧水町川添185-イ	0995-75-2317
	本山機動株式会社	湧水町米永46	0995-74-3975
	株式会社成相組	湧水町北方2331-45	0995-74-2254
家財	株式会社三州衛生公社	湧水町恒次8-10	0995-74-2600

安心をお届けします!!

空き家・空き地管理

空き家を適切に管理しないと、劣化・不法投棄・ご近所トラブルの原因になるなどさまざまな問題が生じます。お悩みの方はお気軽に【湧水町シルバー人材センター】にご相談ください。

空き家の点検はもちろん、簡単な修繕や草刈り等も承ります。

◆ あんしん「空き家管理」

・基本料金 2,000(税込)~/月1回

《基本サービスの内容》

- ①毎月1回巡回による状況確認
- ②必要な補修工事が発生した場合は、専門業者の紹介
- ③維持管理作業が必要な場合は速やかにお客様へ報告・対応を協議
- ④近隣住民・行政からの要望・苦情窓口



窓開け・簡易清掃等、オプションにて
可能な限りご要望にお応えいたします。

◆ あんしん「空き地管理」(所有地)

定期的に草刈り等を行って、良好に
管理した状態を保ちます。

1m²=16~20円(処分費は別途)

現場を確認し、作業方法・回数等に
応じてお見積りをさせていただきます。



お役に立ちます!

こんなことでお困りではありませんか?

* 剪定・伐採作業 * 除草作業

* お墓掃除・お墓参り代行

お気軽にご相談ください!



ふるさと納税返礼品としても出品しています



湧水町シルバー人材センター

☎:0995-74-1310

〒899-6207

鹿児島県姶良郡湧水町米永478-1



移住サポート センター

Migration
Support
Center

湧水町移住サポートセンターとは…

移住に関するご相談や支援などのサポートをしております。

湧水町ってどんなところ？将来の移住地として考えている!!など、
皆さまのさまざまなご相談に応じる場所として、お気軽にお立ち寄りください。
お電話やメールでも、移住などに関するご相談を受け付けております。

・移住相談・移住後のサポート

町の雰囲気や住まいなど、暮らしのイメージできるよう一人一人に寄り添い
サポートいたします。お気軽にご相談ください。

・お試し住宅・移住体験ツアー (予約受付中)

農業体験がしてみたい！空き家を見学したい！学校や仕事について知りたいなど、
ご自身にあった内容をご提案します。

OPEN
木-月 9:00-17:00
火・水休み

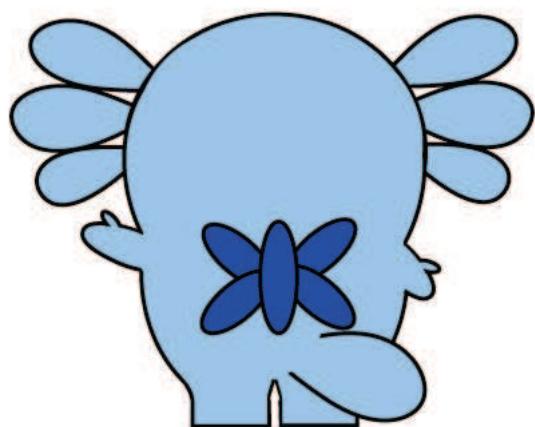


〒899-6207 鹿児島県姶良郡湧水町米永502

📞 0995-73-3373 🎤 andyusui.iju@gmail.com



▲Instagram
いっと来てん湧水町
【移住・定住相談窓口】



—制作・発行—

商工観光PR課【移住定住推進室】
地域おこし協力隊

湧水町役場栗野庁舎
〒899-6292 鹿児島県姶良郡湧水町木場222
☎0995-74-3111(代表)